

名稱 合資會社國際製帽所

代表者 野村由藏

資本金 五千圓

企業系統 十シ

事業 各種製帽

使用労働者 男二三名 女七名 臨時男一四名 女四名

總計 四八名

三 従業員側

爭議參加者 四〇名 (男二九名 女一一名)

同組合加入者 四〇名 總評関東金屬労働者組合加入

應援組合 十シ

四 爭議發生年月日

昭和七年十一月十八日

五 爭議發生原因

會社の事業不振ノタメ去月下旬ヨリ一部休業ヲ為シテ彌縫  
シツ、アリシガ更ニ十月及十一月分ノ一部給料ヲ支拂ハサル  
タメ紛議ヲ醸シ折衝シテ、アリタルトコロ本月十八日突如全  
員解雇ヲ發表セルタメ遂ニ爭議トナル

六 經過

一 會社の事業不振ノタメ客月三十一日事業ノ一部(帽体部)  
ノ休業ヲ為シタルタメ勞働シト關係アル仕上部分休業、已  
ニナキニ至リタルト一面會社ハ十月分、三割及十一月分ト  
ノ給料ヲ支拂ハサル為メ紛議ヲ醸シ従業員側ハ加盟組合總  
評議會関東金屬山花秀雄工藤良一佐藤雨等ノ指導ノ下ニ支  
拂ヲ要求タルモ要領ヲ得ズ徒ラ二日時ヲ遷延セラルノ状況  
ニアリシヲ以テ所轄地警察署ニ訴テ兩者ヲ斡旋申用十六  
日會見セシメタルニ従業員側ハ別記要求書ヲ提出シタル  
會社側ハ回答ヲ保留シタルニ、金百三十三圓也ヲ支拂給料